

事後評価調査書

I 事業概要						
事業名	林道事業（過疎山村地域代行林道事業）					
地区名	じんてみちがわらせん 神田道瓦線					
事業箇所	新城市作手田代及び作手大和田地内					
事業のあらまし	<p>本路線は、新城市の西部に位置し、市道田代古戸線と県道作手保永海老線とを結ぶ延長 8,726m、利用区域面積 300ha の幹線林道である。</p> <p>利用区域のうち 93%をスギ、ヒノキの人工林が占めており、森林整備の効率化と林業生産性の向上を主な目的として本林道を開設した。</p> <p>平成 14 年度に国庫補助採択及び過疎地域自立促進特別措置法に基づく基幹道路の指定を受け、平成 15 年以降、県営により事業を実施し、平成 24 年度に竣工した。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>森林整備の推進</p> <p>林道を開設することにより、間伐等の森林整備を利用区域面積(300ha)の 10%(30ha)実施する。</p> <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	6.05 億円		■工事費 6.05 億円、□用補費 億円、□その他 億円			
事業期間	採択年度	平成 14 年度	着工年度	平成 15 年度	完成年度	平成 24 年度
事業内容	林道開設 延長 8,726m （新設 5,724m 編入 3,002m） 幅員 4.0m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>森林整備は、着工した平成 15 年度から平成 28 年度までに利用区域面積の約 13.4%にあたる 40.1ha を実施し、目標を達成している。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>利用区域内の森林整備が促進され、水源のかん養、二酸化炭素の吸収、土砂の流出防止など森林の持つ公益的機能が維持増進された。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成され、事業の有効性が認められることから、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	事業目標が達成されたことから、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法、施工プロセスにより施工しており、重大な問題も発生していないため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					